

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

随意契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
次世代医療機器・再生医療等製品評価指標作成事業(再生医療分野)一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成28年8月18日	学校法人東京医科大学 理事長 臼井 正彦 東京都新宿区新宿6-1-1	国が承認を与えることになる新規技術を活用する次世代医療機器について、迅速且つ効率的に審査をするための評価指標の作成を目的としている事業であり、利益相反の無い中立的な者と契約する必要があること。また、17年度から実施している同事業に係る分析技術・手法との整合性を維持する必要性から、当該機関以外実施し得ないため会計法第29条の3第4項に基づく予算決算及び会計令102条の4第3号により随意契約を締結した。	3,000,000	3,000,000	100.0%					

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」